令和6年度（2024年度）

港区区民健康診査（30健診）・子宮頸がん検診のご案内

FY2024: Instructions for Minato City resident health checkups/cervical cancer screenings
2024 년도　미나토구 구민건강검진 (30검진) ·자궁 경부암검진 안내
2024 年度　港区区民健康检查· 宫颈癌症检查指南

無料健診（検診）のご案内です!

受診期間

区民健康診査（30健診）

区内医療機関 …… **令和6年7月1日～令和6年11月30日**

こころとからだの元氣プラザ… **令和6年7月1日～令和7年3月31日**

子宮頸がん検診

令和6年7月1日～令和7年1月31日

●区民健康診査（30健診） …… 2ページ～

●子宮頸がん検診 …… 2ページ～

●その他のお知らせ …… 4ページ～

※年齢基準日：令和7年3月31日時点

区民健康診査（30健診）について

対象者：港区に住民登録している30歳～39歳の方

※年齢基準日：令和７年３月31日時点

	区内医療機関	こころとからだの元氣プラザ
受診期間	**令和６年７月１日～ 令和６年11月30日**	**令和６年７月１日～令和７年３月31日** ※こころとからだの元氣プラザの予約受付は、令和７年３月17日（月）までです。
内容	問診・身体計測（腹囲を含む）・診察・血圧測定・尿検査・血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査等）。その他医師の判断で貧血検査・心電図・眼底検査・胸部エックス線検査等を行います。 ※眼底検査は高血圧・糖尿病・脂質異常症といった生活習慣病の進行状態を調べる眼圧検査です。	

※「区民健康診査（30健診）受診券」は港区国民健康保険に加入している方のみ発送しています。それ以外の社会保険等に加入している方は、個別に申込みが必要です。詳しくは３ページ下方をご覧ください。

子宮頸がん検診について

対象者：港区に住民登録している20歳～39歳の女性

※年齢基準日：令和７年３月31日現在

受診期間：令和６年７月１日～令和７年１月31日

がん検診について

がん検診は、症状の出る前のがん（早期がん）を発見し、治療することが重要です。そのため、対象者は自覚症状のない方となります。症状がある場合は、検診を受けて結果を待っている状態ではありませんので、お早めに病院での診療・治療をお受けください。また、手術を受けたことのある方については、医師と相談のうえ、検診の有効性が認められる場合に実施してください。

メリットデメリット

がん検診にはメリットとデメリットがあります。以下の内容をご理解のうえ、検診を受けてください。

メリット

・早期発見できる

がん検診は自覚症状がない時点で行われることから、進行していない早期がんを発見できる可能性があります。早期であれば治せることが多く、がんによる死亡率を低下させ、救命できる効果を期待できます。また、治療も軽く済むことが多いので、身体的負担・経済的負担は一般的に少なくて済みます。

・“前がん病変”を見つけることもできる

がん検診では早期がんを見つけるばかりではなく、“前がん病変”（がんになる前段階の病変）が見つかることもあります。具体的には、大腸がん検診で診断される「大腸ポリープ（大腸腺腫）」や子宮頸がん検診で検出される「異型上皮」などです。このような“前がん病変”が発見された場合は、経過観察をしたり、必要に応じて治療したりすることで、がんへの進行を防ぐことができます。

デメリット

・負担とリスク

がん検診では、検査によって身体に負担がかかってしまうことがあります。例えば、X線検査では放射線を被爆するという問題があります。また、胃がん検診で使うバリウムにより便秘になることがあります。極めて稀ですが、胃がん内視鏡検査では、出血・胃や大腸に穴をあけてしまうリスクもゼロではありません。

・偽陰性：がんであっても「異常なし」と診断されてしまう可能性

がんがあっても、「異常なし」と診断し、がんを見逃してしまうことがあります。がんが見つけにくい場所にあったり、極めて小さかったりすると、がんを発見できないことがあります。ただし、1回のがん検診で見つけることが出来なくても、定期的に検診を受けることにより発見率は高まり、がんによる死亡を回避する可能性も高くなります。

・偽陽性：がんがなくても、「がんの疑い」と診断してしまう可能性

「がんの疑い」と診断され、精密検査を行っても、「がんではなかった」と診断されることもあります。精密検査が必要と判定された場合でも、がんと診断される確率は、胃がんで1.50%、最も高い乳がんでも4.15%にすぎません。

・過剰診断：生命に影響しないがんを診断してしまう可能性

検診で見つかるがんには、放置していても進行がんにならなかったり、そのままの状態にとどまったりして生命に影響しないがんもあります。このようながんを発見することを過剰診断といいます。現在は、生命に影響しないがんと、進行して生命を脅かすがんの区別をすることはできません。

子宮頸がん検診

子宮頸部（入口）の細胞を専用のブラシ等で採取し、顕微鏡で調べる検査です。月経中は受診できませんので、避けてご予約ください。また、妊娠中の方は医師にご相談ください。

令和６年度から港区子宮頸がん検診は２年に１回（前年度未受診者が対象）に変更されます。それに伴って、子宮頸がん検診受診券の一斉発送対象者が変更になり、**前年度（令和５年７月～令和６年１月）未受診者に発送しています。**ただし今年度は、前年度受診した方でも、受診券を受け取り、受診することが可能です。受診券申込は、ＬｏＧｏフォームまたは電話で受け付けています。

受診券の再発行・申込みについて

受診券の再発行はＬｏＧｏフォームまたは電話にて受診期間内ならいつでも可能です。電話で申し込みの場合は、必ずご本人様が直接お申込みください。

※令和６年度は、子宮頸がん検診受診券が届いていない方でも申込みをすれば、発行可能です。

みなと保健所　健康推進課（健康づくり係）

☎：03-6400-0083

LoGoフォーム

HPVワクチンキャッチアップ接種のお知らせ

HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）キャッチアップ接種について

定期の予防接種であるHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の接種は、国からの勧告に基づき平成25年６月から積極的な勧奨を差し控え、予診票の個別送付を見合わせていました。令和３年11月に国から「ワクチンの安全性についての特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められた。」という旨の通達があり、積極的な勧奨が再開されました。

積極的な勧奨の差し控えにより、定期接種期間（小学校６年から高校１年相当まで）に予防接種を受ける機会を逃した方は、公費負担（**無料**）での予防接種を受けられます。

※対象の方へ予診票をお送りしています。

対象者	期間	接種可能なワクチン
平成９年４月２日～平成20年４月１日に生まれた女性 ※接種日現在、港区に住民登録している方。	**令和７年３月31日まで** ※予診票の右上に接種できる期間が印字されています。	・２価（サーバリックス） ・４価（ガーダシル） ・９価（シルガード９） のいずれか ※９価ワクチンは、令和５年４月１日から定期予防接種対象となりました。

予診票が届いていない場合は、お問い合わせください。

予防接種予診票に記載されている有効期間を超えての接種・23区内の指定医療機関以外での接種・必要回数を超えての接種・区の予防接種予診票を使用しないで接種した場合・定期予防接種の規定が守られない場合は有料となりますので、ご注意ください。

自費で接種された方の費用助成について

対象者	助成額	申請方法
次の要件をすべて満たす方が対象です。 ①令和４年４月１日時点で港区に住民登録があった平成９年４月２日～平成18年４月１日までに生まれた女性。 ②区が予診票を送付する前（令和４年５月末）までに自費でHPVワクチン接種を受けた方。 ③定期予防接種と同じワクチン（２価or４価）で接種した方。※９価は対象外です。	実際に負担した費用と１回17,578円（区が定める上限金額）のうち、低い方の金額 ※令和６年４月１日現在	申請書類は港区ホームページからダウンロードすることができます。

その他、ＨＰＶワクチン（小学校６年生～高校１年生相当が対象）や接種可能な予防接種について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。医療機関名簿や新しい情報を確認することができます。

［お問い合わせ］みなと保健所　保健予防課（保健予防係）　☎03-6400-0081

受診のステップ

1 **港区ホームページ記載の医療機関名簿で受診する項目等を確認**
地区ごとに住所地順で並んでいます

2 **医療機関に直接予約**
予約方法は医療機関名簿に記載しています

3 **受診** 持ち物：受診券・健康保険証
（お持ちでない方は不要です）
受診前に受診票の記載をします
受診後に結果説明日の予約をしてください。

4 **結果説明**
予約した結果説明日に医師から直接
結果説明を受けます。

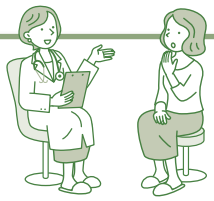

注意事項

・受診期間を過ぎると受診券は使用できませんので、お早めにご受診してください。

・受診日当日時点で港区外に転出されている場合は、受診券は使用できません。転出先の自治体へお問い合わせください。

・医療機関によっては、健診（検診）の定員や実施期間の限定を設けている場合がありますので、予めご了承ください。また受診期間終了間際は、予約が取れないこともございますので余裕をもったご予約をお願いします。

・健診自体は無料ですが、指定された検査以外の検査、診療情報提供書の発行、精密検査・治療を実施した場合などについては、別途費用がかかります。医療機関の判断により保険適用となる場合もございますので、請求金額の内訳等につきましては、当該医療機関にご確認をお願いします。

港区で実施している健診（検診）一覧

〈令和７年３月31日時点の年齢です。〉

種　類	健診（検診）名	対象者	期　間	内　容	備　考
健康診査	特定健康診査	令和６年４月１日までに港区国民健康保険に加入している40歳～75歳未満（※）の方（４月２日以降の国保加入者は基本健康診査対象となります） ※受診日に75歳の誕生日を迎えている方は、基本健康診査の対象になります。	7月～11月	問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 医師の判断で必要がある方は貧血検査・心電図・眼底検査・胸部エックス線検査等	健診の結果により特定保健指導の対象となった方には２～３か月後に個別通知します。 被用者保険（健保・共済等）にご加入の被扶養者の方は特定健診を受診できる制度があります（集合契約Ｂ）。
	微量アルブミン尿検査	特定健康診査対象かつ 令和５年度港区特定健康診査で、検査結果がHbA1c6.5％以上かつ尿蛋白定性（－）または（±）の方		尿検査	検査の結果、専門医療機関で精密検査を受診し、保健指導が必要となった方は、無料で生活習慣改善の保健指導を受けることができます。
	基本健康診査	令和６年４月２日以降に港区国民健康保険に加入した40歳～75歳未満の方 港区の後期高齢者医療制度に加入している方 生活保護を受けている方など		問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 医師の判断で必要がある方は貧血検査・心電図・眼底検査・胸部エックス線検査等	
	生活機能評価	特定健康診査・基本健康診査対象者の65歳以上の方 ※介護保険の要介護・要支援認定の方は該当しません。		問診	集合契約Ｂの特定健診対象者も受診できます。
	区民健康診査（30健診）	30歳～39歳の方		問診・診察・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 医師の判断で必要がある方は貧血検査・心電図・眼底検査・胸部エックス線検査等	
その他の検診（検査）	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	7月～１月	問診・骨密度測定（DXA法・MD法）	
	肝炎ウイルス検診	港区肝炎ウイルス検診を今までに受診したことのない方	7月～１月（通年）	問診・採血	
	聴力検査	60・65・70・75歳の方	7月～１月	問診・簡易聴力検査	
歯科健診	お口の健診	20歳以上 ※妊娠中の方は20歳未満でも受診できます。	前期：６月～８月 後期：11月～１月	問診、歯の診査、歯肉の診査、噛む機能（ガム）の検査、舌の汚れの検査、舌・口唇機能検査、嚥下機能検査（75歳以上のみ）、結果の説明、お口からの健康指導	寝たきりや歩行が著しく困難で通院が難しい方には、訪問で健診ができます。 受診券は別途お送りしています。

種　類	健診（検診）名	対象者	期　間	内　容	備　考
がん検診	胃がん検診 （エックス線検査）	40歳以上	7月～1月	問診・胃部エックス線検査 ※バリウム検査です。	
	胃がん検診 （内視鏡検査）	50歳以上の偶数年齢 ※50歳以上の偶数年齢の人は、胃部エックス線検査か胃内視鏡検査のどちらか一方を選択できます。（両方を受診することはできません）		問診・胃内視鏡検査	喉・鼻の麻酔のみで鎮痛薬・鎮静薬は使用しません。
	大腸がん検診	40歳以上		問診・便潜血反応検査（2日法） ※検便検査です。	
	肺がん検診	40歳以上 喀痰検査： 50歳以上で喫煙指数600以上の方		問診・胸部エックス線検査・（喀痰検査）	喫煙指数＝1日の喫煙本数×喫煙年数 例：20本×30年＝600
	乳がん検診	40歳以上の女性で令和5年度港区乳がん検診未受診の方	7月～2月	問診・マンモグラフィ検査 ※エックス線検査です。	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性で令和5年度港区子宮がん検診未受診の方 HPV（ヒトパピローマウイルス）検査は細胞診が対象の30・33・36・39歳の方で希望者	7月～1月	問診・視診・内診・細胞診・（HPV検査）	令和6年度は、令和5年度港区子宮頸がん検診を受診した人でも受診券の発行が可能です。
	喉頭がん検診	50歳以上で喫煙指数600以上の方		問診・喉頭・咽頭の診察（頚部触診、間接喉頭鏡、喉頭ファイバースコープ等）	喫煙指数＝1日の喫煙本数×喫煙年数 例：20本×30年＝600
	前立腺がん検診	55歳～75歳の奇数年齢の男性		問診・特異抗原検査（PSA検査） ※血液検査です	
歯科 （がん検診）	口腔がん検診	40歳以上	6月～1月	問診・視診・触診・生活習慣改善指導・自己検査法	寝たきりや歩行が著しく困難で通院が難しい方には、訪問で検診ができます。 受診券は別途お送りしています。

○ 港区医師会のホームページでは、医療機関の情報がご覧になれます。また、胃がんリスク検診などの独自検診を港区の健診（検診）と併わせて実施しておりますので、詳しくは港区医師会ホームページをご覧ください。

○ 個人情報の取扱いに関するお知らせ

港区が実施している健康診査・がん検診等は、港区医師会とこころとからだの元氣プラザに委託して行っています。受診に必要な受診票などの書類は、各医療機関に置いてあります。受診票などの書類は、複写式になっており、それぞれ次のように取り扱っています。

保健指導の対象となった場合には、生活習慣改善に向けたプログラム作成のため、港区が保健指導を委託する業者に健診結果が提供されます。委託業者からは保健指導の利用勧奨のため、連絡することがあります。

・「区提出用」の書類は、検診終了後、港区医師会を通じて港区に送付され、５年間保存されます。
・「医療機関用」の書類は、検診終了後、各医療機関で保存されます。
・「受診者用」の書類は、検診終了後、結果説明等を行い、受診者ご本人にお渡しします。

○ 精密検査結果の区または区からの委託を受けた検診実施医療機関への提供については、がん検診の精度管理向上の観点から個人情報保護法の例外事項として認められています。

○ 生活機能評価については、健診結果のデータが港区立の高齢者相談センターへも送られます。高齢者相談センターでは、健診結果に基づき、該当の方へ介護予防事業への参加をご案内するための資料として使用します。

○ 健康診査等の結果はデータ化され、健康推進課において適正に管理され、委託料算出や統計資料作成、健康増進事業の根拠となります。「区提出用」、「医療機関用」の受診票や質問票は、ご記入いただいた内容や健診（検診）結果について、上記以外の目的に使用することはありません。

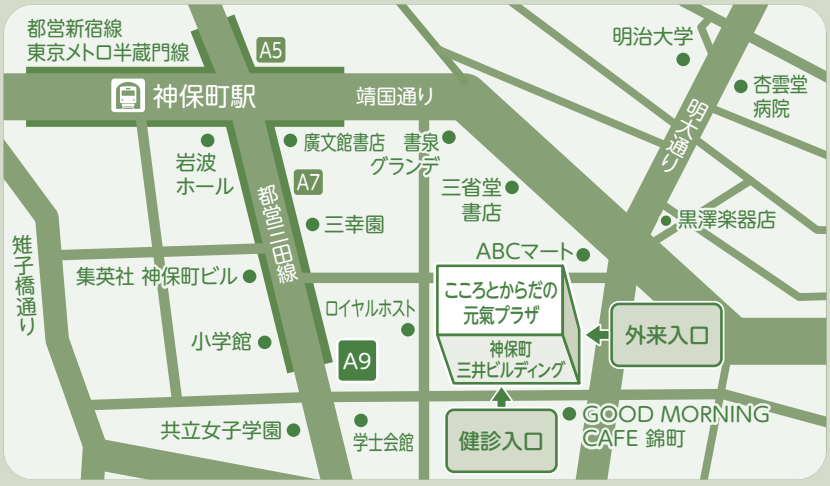

こころとからだの元氣プラザ
千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング
TEL 03-5645-8371

[問い合わせ]

〒108-8315　東京都港区三田１丁目４番10号　みなと保健所　健康推進課(健康づくり係)
電話：6400-0083　FAX：3455-4539

健診（検診）情報は、港区ホームページでもご覧になれます。

You can also view the Minato City Website for information about checkups and designated medical institutions in Minato City.

https://www.city.minato.tokyo.jp